

令和 7 年 10 月 27 日

自動車運送事業関係団体 各位

国土交通省物流・自動車局
貨物流通事業課
安全政策課
旅客課
自動車整備課

自動車運送事業関連手続きのオンライン申請に関する説明会の事前案内

1. 背景・趣旨

政府全体として、申請者・審査者の業務効率化等の観点から、行政手続き（申請、届出）のオンライン化を進めてきております。

同方針や自動車運送事業を取り巻く社会情勢を鑑み、自動車運送事業関連手続きの申請・届出に関しまして、令和 7 年 9 月より、一部の手続き（16 手続）において、オンライン利用の先行運用を実施しております。

オンライン申請（e-Gov）は、書面で提出していた同手続きの「申請書」や「届出書」が自身のパソコンからインターネットを通じて提出することができます。

今後は、令和 7 年 12 月 1 日付で対象手続きを 72 手続に、令和 8 年 4 月頃から 137 手続に拡大し、オンライン申請（e-Gov）の本格的な利用開始を予定しております（具体的な対象手続名と利用開始時期は別紙「オンライン申請対象手続一覧（自動車運送事業関連手続）.xlsx」をご確認ください。）。

この度は、令和 7 年 12 月 1 日以降の本格的な利用開始に向けまして、オンライン申請（e-Gov）の利用開始前に、利用準備や申請方法等に関するオンライン説明会の開催を予定しておりますので、下記 2. のとおり、ご案内いたします。

なお、本説明会の内容は、令和 7 年 8 月 19 日に開催した、先行運用対象手続の関係事業者様を対象とした説明会と同内容になります。

お忙しいところ、恐れ入りますが、今後拡大予定の手続きに係る貴会内の会員様へのご周知をお願いいたします。

2. オンライン申請（e-Gov）関連説明会開催のご案内

下記のとおりにて、オンライン申請（e-Gov）の概要、申請者様による利用準備方法、主な申請操作方法に関する説明会（会の最後に質疑応答も予定^{※1}）を開催予定です。

参加ご希望の皆様におかれましては、以下③に記載の方法にてご登録をお願いいたします。（本説明会の内容は、令和 7 年 8 月 19 日付で開催した説明会と同内容になります。）

① 開催日時

令和7年11月19日（水）11時～12時

② 開催形式

オンライン会議（Teams TownHall※1※2）

③ 参加登録の方法と流れ

事前登録が必要となりますので、以下の（１）～（２）の流れでご対応、ご確認をお願いいたします。

- （１）以下のサイトにアクセスいただき、登録フォームに必要情報をご記入の上、最後に「送信」ボタンを押下いただく形で、令和7年11月7日（金）17時までにご登録をお願いします。

■登録フォームサイト URL : <https://forms.office.com/e/eC7ZUjq2zh>

- （２）（１）の登録締切後、委託事業者から、ご参加が確定された皆様宛て（（１）にてご登録のメールアドレス宛）にオンライン会議 URL のご案内を含めた「ご登録完了」の通知メールを送付させていただきます。

- ※ 1 オンライン会議ツールの仕様制約上、ご質問は、音声ではなく、チャット機能（書き込み）による実施となりますので、予めご了承の程よろしくお願いいたします（音声によるご発言はできませんので、その点もご了承願います）。
- ※ 2 会議参加方法やよくあるトラブルとその対処方法を記載した資料を⑤に記載のサイト内で掲載予定です。オンライン会議の操作に不安のある方や、初めて参加される方は、参加にあたりご参照ください。

④ 説明会に関する問い合わせ先

本説明会運用支援窓口：委託事業者担当（KPMG コンサルティング株式会社）

メールアドレス：JP-FMKC-MLIT-Transportation-BPR@jp.kpmg.com

⑤ 説明動画の公開場所

この度、当局ホームページにオンライン申請関連サイトを開設しております（下記のとおり）。当サイト内に説明会と同様の項目の説明動画を公開しております（本説明会自体を録画したものではなく、事前制作・公開したものです）。

■国土交通省 物流・自動車局HP e-Gov オンライン申請（自動車運送事業関連手続）サイト（令和7年7月25日開設）

URL：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html

※ 別紙「オンライン申請（e-Gov）リーフレット」に、二次元コードを記載しております。

以 上